

## 本会職員の不祥事に関するご報告とお詫び

この度、誠に遺憾ながら、契約職員（60代男性）による公金の横領事件が発生いたしました。

日頃から当協議会を信頼し、格別のご支援とご協力を賜っております市民の皆様ならびにご利用者様、ご家族様、お取引をいただいております企業の皆様、関係各所の皆様に対しまして、多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、職員一同深く反省するとともに心からお詫び申し上げます。

このような事態を招きましたことを重く受け止め、再発防止に向けた取組みを強化し、組織を挙げて全力で信頼の回復に努めてまいります。

### 記

#### 1. 事件の概要について

本会の元職員（60代男性）が勤務していた障害福祉サービス事業所において、平成27年8月から令和4年12月までの期間、作業代金867,107円を横領していたことが令和5年5月1日に判明いたしました。

なお、被害額につきましては、5月22日に全額弁済を受けており、当該職員は退職しております。

#### 2. ご利用者様への対応について

ご迷惑をおかけ致しましたご利用者様とご家族様には、深くお詫び申し上げますとともに詳細のご報告をいたしました。

また、返還された作業代金は、本来受け取るべきで作業工賃としてお支払いする予定です。

### 3. 取引業者および関係機関への報告について

日頃よりお仕事をいただいております取引業者の方々には、お詫びと詳細のご報告をしております。

また、多治見市役所をはじめ、岐阜県健康福祉部障害福祉課、岐阜県社会福祉協議会など、関係機関へ報告し、記者会見を開いて謝罪いたします。

### 4. 職員の処分について

当該職員につきましては、すでに本会を退職しております。管理監督責任として5名の職員を本会の規程に則り、厳正な処分を行いました。

### 5. 今後の対応策

本会といたしまして、金銭取扱の基準はあるものの、これまでの取り組みが不十分であったと深く反省しております。

今後、二度とこのようなことが起こらないよう、管理体制の厳格化を図るとともに、内部管理態勢の一層の充実・強化に取り組んでまいります。

令和5年6月9日

社会福祉法人  
多治見市社会福祉協議会  
会 長 今 枝 寛 彦